

第22章 海外の金融検査監督当局との連携強化

第1節 銀行・証券・保険の各分野における技術支援の積極的取り組み

金融庁は、銀行、証券、保険の3分野を全て監督する立場（integrated regulator）から、前章で述べたような国際会議等に積極的に参画することはもとより、日本の経験及び国際会議での議論をアジアや東欧諸国に伝えることを通じて、主体的に海外の金融検査監督当局等との連携強化に努めることも重要な役割と認識している。

I 証券市場規制に関する東京セミナー

2001年4月に、途上国に対する技術支援として、アジアを中心とする新興市場18カ国から証券市場規制監督担当者34名を招いて、証券市場規制に関する東京セミナーを実施した。金融庁職員及び、同時期にOECD・アジア開発銀行研究所の主催で開催されたアジアの資本市場改革に関するラウンドテーブルに出席した外国の当局関係者等が、プレゼンテーションを行い、参加者は活発な討議を行った。

II 海外における現地セミナー

出席者を招いて日本で開催するセミナーに比べ、より多くの実務者レベルの者に研修機会を提供するため、海外現地セミナーの開催も予定している。その1回目として、本年5月にハノイ（ベトナム）において銀行・保険監督者セミナーを実施し、このような機会を今後も提供してほしいという意見が多く寄せられた。